

第2回 瑞穂市議会報告並びに意見交換会

| | |
|------|-------------------|
| 期 日 | 平成25年11月23日(土) |
| 場所時間 | 市民センター 9:30~11:30 |

1. 開会あいさつ 9:30~

2. 議長あいさつ

3. 議会報告
 - ・委員会報告
 - ① 総務委員会

 - ② 産業建設委員会

 - ③ 文教厚生委員会

 - ・質 疑 (30分)

4. 意見交換 (60分) 10:30~

5. 閉会あいさつ 11:30 (予定)

議会（議員）と委員会

議会と議員・・・

議会は、地方公共団体に置かれる合議制の議事機関をいいます。

議会を構成する議員並びに市長は、共に住民から直接選挙で選ばれた住民の代表であり、議会と市長は、市民の意思を対等に代弁する二元代表制の機関として、相互に均衡と調和を図り、緊張感を保ちながら自治体の運営に取り組みます。現在、瑞穂市の議会議員定数は19名です。

本会議と委員会・・・

市長等より議会に提出された議案は、本会議で審議され議決により決定されます。

委員会は、議会の内部組織として本会議の予備的審査、また、調査機関として設置されます。市長から提出された議案は、本会議で審議される前に担当の常任委員会に付託され、それぞれ調査、審査を行います。（各委員会の審査事項は、下記のとおりです。）

現在、当市議会では、**議会運営委員会**と3つの**常任委員会**、及び3つの**特別委員会**を設置しています。

瑞穂市議会の構成（平成25年11月23日現在）

（議 長） 星川睦枝 （副議長） 棚橋敏明

議会運営委員会

○議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項についての調査や協議、審査を行います。

（委員長） 藤橋礼治 （副委員長） 清水 治
（委 員） 小川勝範 広瀬時男 松野藤四郎

常任委員会

○総務委員会

企画部、総務部、会計管理者等の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項についての調査や協議、審査を行います。

《企 画 部》 秘書広報課・・・人事、広報など
企画財政課・・・財政全般、統計調査、総合計画など
《総 務 部》 総 務 課・・・自治会、選挙、消防、交通安全など
管財情報課・・・財産管理、電算システム、契約など

（委員長） 森 治久 （副委員長） 清水 治
（委 員） 藤橋礼治 若井千尋 棚橋敏明 古川貴敏

○産業建設委員会

都市整備部、環境水道部、農業委員会の所管に属する事項についての調査や協議、審査を行います。

《都市整備部》 都市開発課・・・都市計画、道路計画など

都市管理課・・・市有建物の新設・改修、道路等管理、市営住宅など
商工農政課・・・商工業、農林水産業全般、農業委員会など
《環境水道部》 環境課・・・廃棄物、公害、浄化槽など
上水道課・・・上水道全般
下水道課・・・下水道全般

(委員長) 庄田昭人 (副委員長) 河村孝弘
(委員) 西岡一成 星川睦枝 小川勝範 広瀬時男

○文教厚生委員会

教育委員会、市民部、福祉部、巢南庁舎管理部の所管に属する事項についての調査や協議、審査を行います。

《教育委員会》 教育総務課・・・教育委員会全般、教育財産管理、給食センターなど
学校教育課・・・小中学校全般、幼稚園など
幼児支援課・・・保育所全般、放課後児童クラブなど
生涯学習課・・・生涯学習全般、公民館・図書館などの管理など

《市民部》 市民課・・・戸籍、住民票、印鑑登録、旅券、火葬場など
税務課・・・市税全般

医療保険課・・・国民健康保険、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療など

《福祉部》 福祉生活課・・・障害者、生活保護、母子・老人福祉、介護保険など
健康推進課・・・保健衛生全般、予防接種、介護予防など

《巢南庁舎管理部》 市民窓口課・・・巢南庁舎の管理及び巢南庁舎における市民課の窓口業務並びに穂積庁舎所管部署の窓口事務など

(委員長) 広瀬武雄 (副委員長) 若園五朗
(委員) 広瀬捨男 松野藤四郎 くまがいさちこ 堀 武

特別委員会

○下水道推進特別委員会・・・下水道事業を推進する事項について調査し、協議・審査を行います。

(委員長) 小川勝範 (副委員長) 広瀬時男
(委員) 広瀬捨男 くまがいさちこ 広瀬武雄 清水 治 若井千尋
森 治久 河村孝弘 古川貴敏

○土地財産調査特別委員会・・・公有財産の管理状況などの事項について調査し、協議・審査を行います。

(委員長) 松野藤四郎 (副委員長) 庄田明人
(委員) くまがいさちこ 広瀬武雄 清水 治 棚橋敏明
河村孝弘 古川貴敏

○議会活性化推進特別委員会・・・議会改革など議会の活性化を推進する事項について調査し、協議・審査を行います。

(委員長) 広瀬武雄 (副委員長) 広瀬捨男
(委員) 広瀬時男 くまがいさちこ 若井千尋 河村孝弘 古川貴敏

H24年度決算報告

●主要事業～人と自然に優しい災害に強いまちづくり～

1. 別府排水機場改修

125,284千円

コラム形斜流水中モーターポンプN=2基・上屋建物 外

2. 公園新設改良

209,497千円

整備工事 横屋中吹公園・牛牧中尾公園・中宮江東公園

用地取得 野田新田 (A=2,723.77㎡)・野白新田 (A=7,232.58㎡)

3. 防災事業

35,615千円

防災備蓄資機材 外

4. 芝生緑化事業

15,192千円

本田第二保育所・牛牧第二保育所・南保育・教育センター

5. 学校等施設整備 (保育所・小・中学校・幼稚園)

299,394千円

穂積保育所・南保育教育センター整備

中小学校WC整備 外

小・中学校施設維持管理適正化事業 (穂中・巢中体育館天井落下防止)

穂中テニスコート整備 (用地)・穂北中大規模改修 (設計)

6. 生津ふれあい広場整備 (現・生津スポーツ広場)

286,650千円

テニスコート8面・軟式野球場1面・少年サッカー場2面

7. 道路・橋りょう改良整備

472,306千円

一般道路改良 (工事L=1,681m・用地A=3,086.19㎡ 等)

社会資本整備総合交付金事業 (工事L=800m・用地A=1,561.7㎡ 等)

野田歩道橋設置 (測量調査設計)・下犀川橋架替整備委託 (旧橋撤去等)

8. 合併10周年記念事業

15,143千円

下犀川橋開通式典・NHKのだ自慢・非核平和コンサート&ピースメッセンジャー 桑田真澄講演会 外

9. ぎふ清流国体 (H24.9/29~10/9)・清流大会 (H24.10/14)

57,670千円

ボウリング (9/30~10/3)・ゲートボール (10/6)・ターゲット・ハートゴルフ (10/7)・清流大会 (10/14)

別表

1. 総括

(1) 収支の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成24年度 A | 平成23年度 B | 増減額 A-B |
|--------------|-------------|-------------|------------|
| 歳入総額 | 16,244,580 | 16,345,018 | △ 100,438 |
| 歳出総額 | 15,397,722 | 15,456,659 | △ 58,937 |
| 歳入歳出差引額 | 846,858 | 888,359 | △ 41,501 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 175,867 | 99,619 | 76,248 |
| 実質収支※1 | 670,991 | 788,740 | △ 117,749 |
| 単年度収支※2 | △ 117,749 | △ 309,940 | 192,191 |
| 基金積立金 | 757,285 | 603,720 | 153,565 |
| うち財政調整基金 | 3,044 | 77,483 | △ 74,439 |
| 地方債繰上償還額 | 210,488 | 430,214 | △ 219,726 |
| 財政調整基金取崩し額 | 0 | 0 | 0 |
| 実質単年度収支※3 | 95,783 | 197,757 | △ 101,974 |

| | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|-----------|
| 現積立 高金 | 財政調整基金 | 2,506,294 | 2,503,250 | 3,044 |
| | 減債基金 | 1,416,558 | 1,569,446 | △ 152,888 |
| | その他特定目的基金 | 5,348,249 | 5,049,504 | 298,745 |
| | 計 | 9,271,101 | 9,122,200 | 148,901 |
| 土地開発基金現在高 | 188,842 | 188,708 | 134 | |
| 地方債現在高 | 12,687,726 | 12,790,491 | △ 102,765 | |

※1 実質収支＝ 歳入歳出差引額 － 翌年度へ繰り越すべき財源（継続費、繰越明許費等）

※2 単年度収支＝ 当該年度実施収支 － 前年度実質収支

※3 実質単年度収支＝ 単年度収支 ＋ 黒字要素（財政調整基金への積立額・地方債繰上償還額）
－ 赤字要素（財政調整基金の取崩し額）

(2) 財政指標の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 平成24年度 | 平成23年度 |
|----------------|------------|------------|
| 基準財政収入額 | 5,530,840 | 5,542,813 |
| 基準財政需要額 | 7,151,480 | 7,114,383 |
| 標準税収入額等 | 7,128,044 | 7,109,081 |
| 標準財政規模 | 10,390,443 | 10,311,220 |
| 財政力指数（22～24平均） | 0.78 | 0.80 |
| 経常収支比率 | 81.7% | 82.4% |

※地方財政状況調査より抜粋

報告議案説明（今年度、第2回定例会・第3回定例会）

第2回定例会 1議案

【議案第43号】

市道路線の認定について（認定4路線）

3路線については、宅地開発行為に関する市道認定として、幅員6メートルの開発道路の管理引継ぎをするもの。

1路線については、主要地方道 岐阜県南大野線の一部引継ぎとして、県道バイパス完成後、現県道を市道として管理するため、6月議会にて認定することによるもの。

（次ページ説明図1）

第3回定例会 7議案

【議案第54号】

平成24年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【議案第55号】

平成24年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【議案第56号】

平成24年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について

【議案第61号】

平成25年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

【議案第62号】

平成25年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

【議案第63号】

平成25年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）

【議案第64号】

市道路線の認定について

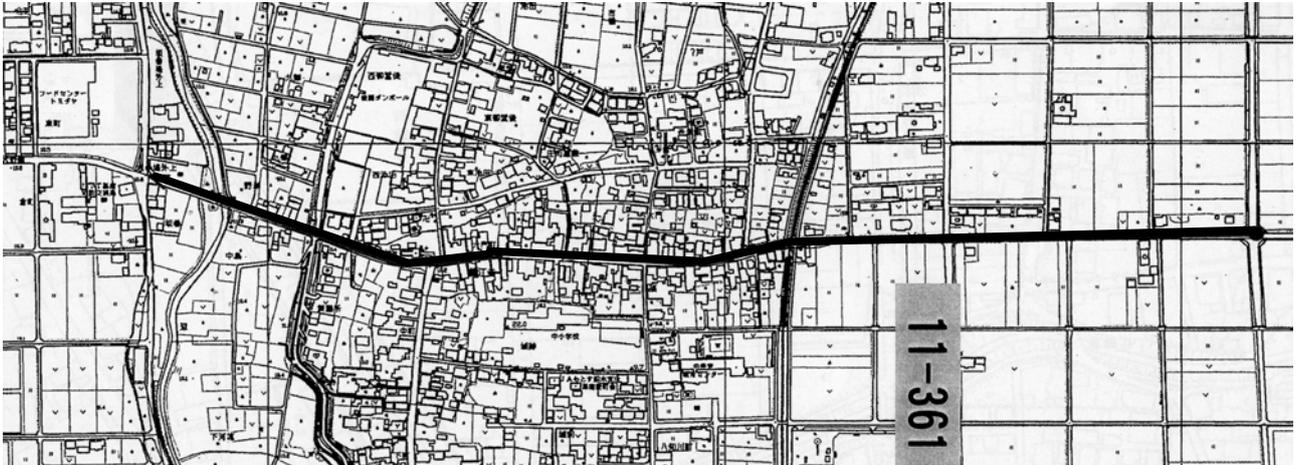
1路線については、主要地方道岐阜県南大野線バイパスに伴う側道路線の認定をすることによるもの。（次ページ説明図2）

<市道路線の認定について>

手続きとして。道路法第8条第2項は、市町村長は路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議決を経なければならない。

■道路認定（第2回定例会）

議案第43号 市道路線認定の主要地方道岐阜県南大野線説明図1
美江寺五六町交差点から田之上倉町交差点までの1450m。



(議案説明書資料より)

■道路認定（第3回定例会）

議案第64号 主要地方道岐阜県南大野線説明図2
森字外良637番1から森字天王570番地まで
重里バス停（みずほバス）南より新設される、主要地方道岐阜県南大野線バイパスに伴う
側道路線の認定。



(議案説明書資料より)

<協議会にて視察を行った事業>

- * 提出議案道路認定個所を確認（宅地開発によるもの）
- * 野白公園・牛牧公園進捗状況
- * 牛牧地内下犀川橋撤去
- * 犀川地区、宝江地区を結ぶ橋梁新設箇所確認
- * 牛牧閘門確認

<現場状況>



野白公園平成25年3月状況



野白公園現在状況



牛牧公園現在状況



牛牧閘門の五六川改修確認



犀川・宝江地区を結ぶ橋梁新設箇所確認



市道13-30号西部環状道路状況

【議案第53号】

平成24年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入：283,036千円（前年比+5,433千円）

分担金及び負担金 281,546千円、繰越金 1,472千円、諸収入 18千円

歳出：279,904千円（前年比+3,774千円）

給食事業費 279,904千円

※歳入歳出差引残額 3,132千円

【議案第60号】

平成25年度瑞穂市学校給食事業特別会計 補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額から8,624千円を減額し、予算総額を288,953千円とする。

歳入：△8,624千円

分担金及び負担金 △11,755千円、繰越金 3,131千円

歳出：△8,624千円

給食事業費 △8,624千円

<各種事業>**■グラウンド芝生緑化事業**

園児・児童の体力向上、グラウンドの砂塵被害防止、ヒートアイランド化緩和を図るためH22からグラウンドの芝生化を実施

H24 本田第2保育所、牛牧第2保育所、南保育・教育センター

H25 南小、中小、別府保育所、西保育・教育センター

■小中学校等施設維持管理適正化事業

小中学校等（幼稚園・保育所含む20施設）が常に安全で快適な建物として維持管理をするために必要な修繕、更新及び改修について、これらを実施する時期、内容及び費用を明記した維持管理計画を策定し、計画に沿って実施している。

H25～H39までの15年計画 総額 当初約57億円

H25 穂積北中学校大規模改修工事

西小学校・南小学校改修工事建築設計

■（仮称）瑞穂市大月運動公園整備事業

瑞穂市第1次総合計画（後期基本計画平成24年度～27年度第3節魅力ある市街地づくり）の中で、まちの拠点づくりとして巢南庁舎周辺において、市西部の魅力ある居住環境の拠点づくりの一環として整備します。

【基本方針】

市民が「いつでも、どこでも、誰もが、生涯にわたって」、気軽に参加し楽しめる、そして瑞穂市の未来を担う子どもたちが夢と目標をもってチャレンジできる、瑞穂の生涯スポーツの推進のための環境づくりを目指します。

【基本整備方針】

- 1 多くの市民がスポーツ・健康づくりの場として活用できる運動公園
- 2 瑞穂市・市周辺市町の大会が開催できる運動公園（陸上競技場）
- 3 瑞穂市の子どもたちが県大会などの大きな大会と同じ条件で活動できる運動公園

【整備内容】

- 1 陸上競技場
全天候型トラック曲線路7コース・直線路8コース
- 2 インフィールド競技場（天然芝）
サッカー、グラウンドゴルフ等
- 3 管理棟（鉄骨2階建）
管理事務室、トレーナー室、相撲場、更衣室、医務室、託児室、多目的運動室等
- 4 多目的運動広場（屋根、照明、人工芝）
ゲートボール、フットサル、軽スポーツ等
- 5 ウォーキング・散策コース（既存歩道含む散策路）
- 6 駐車場

（質疑）

- ・ どのような施設にするのかよく内容を精査する必要がある。
- ・ 大垣市と関市を視察したが、公認の競技場は、市民に評判がよくない
- ・ 公認3種でなくても4種と同等でよいのではないか。公認を取る必要があるのか。
- ・ 公認、非公認含めて検討してほしい。
- ・ 公認3種・4種・非公認での費用の比較はどうなっているのか。

（回答）

施設のメインは陸上競技場を考えていますが、県大会のような大きな大会を呼ぶつもりはないので、公認にはこだわっていません。広く市民の皆さんが利用出来るような施設整備を考えていきます。

費用については、詳細設計ができて設計金額が決まるので、これに基づいて維持管理費用を算定していきます。

【議案第47号】**瑞穂市介護保険居宅サービス事業等に関する実施条例を廃止する条例について**

市より社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会へ委託して行っている介護保険事業については、公設民営方式で実施してきましたが、介護保険制度の定着化とともに民間事業所も充実したことから、公設民営という当初の目的は達したとして廃止するもの。

また、今後の施設利用について福祉施策などの説明がありました。

⇒質疑のあと、討論なく、採決の結果、全員一致で原案どおり**可決**

「廃止した場合、利用者のデメリット、負担、利用者や家族への説明」の質疑に対し、「介護保険の利用負担は、本人1割でどこも同じ。ただし、食事等実費負担は各施設ごとに特色があり異なる。本人、家族には社協と相談しながら順次個別に面談し、情報提供などケアマネージャと説明をしていく。」また、「デイサービスを開設している時間、土日はどうか。」の質疑に対し、「土日、祝日、年末年始は休みで、時間は平日の9時30分から15時25分です。」との市の答弁でした。

意見：廃止については、広報・ホームページなどで工夫をして市民へ説明してほしい。

【議案第48号】**瑞穂市火葬場条例の一部を改正する条例について**

瑞穂市火葬場の使用者となる市民の定義及び使用の許可における、死亡時に本市の市民でなかった者で、市長がやむを得ないと認める場合の市民以外を明確にするため、市条例の改正を行うもの。

⇒質疑、討論、採決の結果、賛成者はなく、全員一致で原案を**否決**

全ての市外の方が利用できるという誤解されてしまうので、もっと分かりやすくする必要がある。現状の条例でも問題が生じるわけではないこともあり、否決とした。市は、当分の間、宿日直者用の戸籍業務マニュアルを再整備し、対応する。

【議案第49号】**瑞穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について**

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、文言整理のため市条例の改正を行うもの。

⇒質疑、討論なく、採決の結果、全員一致で原案どおり**可決**

【議案第51号】**平成24年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について**

歳入総額（47億7,667万9,835円）－歳出総額（44億8,564万4,436円）＝歳入歳出差引額（2億9,103万5,399円）

・3月31日現在の国民健康保険の加入状況（7,051世帯、12,820人）

・保険給付費は30億754万円（対前年度比3.53%増）で、歳出総額全体の67%を占める。

「高額医療費の件数等」の質疑に対し、「1ヶ月400万円以上の医療費がかかるもので、平成23年度は8件（4400万円）、平成24年度は5件（2500万円）。」また、「県の広域化に向けての対策」の質疑に対し、「平成29年度を目途に県に移管される動きがあるが、具体的にはこれからである。」との市の答弁でした。

⇒討論なく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決

【議案第52号】

平成24年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額（3億5,853万2,427円）－歳出総額（3億5,461万139円）
＝歳入歳出差引額（392万2,288円）
・3月31日現在の後期高齢者医療の加入状況（4,158人）

「75歳以上の方が増加しているが、次年度についての動きは何かあるのか」の質疑に対し、「保険給付費の伸びにより負担が増加するので、今後、広域連合で議論されると思う。」との市の答弁でした。

⇒討論なく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決

【議案第58号】

平成25年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出に3億5,524万4千円を追加し、予算総額を49億2,509万6千円とするもの。

「国保の資金繰りはどうか」の質疑に対し、「今回の補正は繰越金を補正するものであり、基金は約5億円であるが一年を通じて資金の需用にはバラツキがあるので、その資金を自前で賄えるようにするものである。」との市の答弁でした。

⇒討論なく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決

【議案第59号】

平成25年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出に417万1千円を追加し、予算総額を3億7,576万6千円とするもの。
⇒質疑、討論なく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決

【文教・厚生常任委員会協議会】

1 福祉に関する構造改革特区について

知的及び精神障がい者の任意団体であるあおぞら会より、職・住隣接の集約型福祉施設整備を市街化調整区域内（現在の豊住園等周辺）において、構造改革特区として整備できないかとの提案が市にあったことから、会として国へ事前相談として提出することについて、議会の了承も必要と考え、協議しました。

事業への取組みについては、瑞穂市障害者自立支援協議会や議会にも諮りながら、第4期障害福祉計画に反映させることが重要であり、執行部と議会、さらに関係者との相互理解のうえ進める必要があるとの認識から、まずは会としての事前相談について了承しました。

2 シルバー人材センターへの補助金について

平成25年度瑞穂市一般会計予算（補助金300万円の執行）に対する付帯決議に基づき、市より運営への指導及び措置状況の内容について報告を受けて、全員協議会で協議しましたが、運営方法について一部指摘事項があり、結論は文教厚生委員協議会に委ねられました。後日、協議会にて一部指摘事項への改善が報告されたことから、補助金の執行について各委員の意見を聞いたところ全員の了解が得られたので、このことを議長に報告しました。市はこれを受けて補助金300万円を執行しました。